

平成26年度 都区財政調整再調整方針

平成26年度の都区財政調整については、平成26年度都区財政調整決定方針（平成26年8月6日決定）に基づき区別算定が行われたが、その後の調整税の動向を踏まえ、下記により再調整を行うものとする。

記

第一 交付金の総額

平成26年度東京都一般会計予算において、調整税が増額補正されることに伴い、交付金の総額を増額するものとする。

第二 基準財政需要額

次の事項に係る経費について、再算定するものとする。

- 1 国民健康保険に係る保険料軽減制度の拡充対応経費
- 2 社会保障施策対応経費
- 3 財政健全化対策（減債対策経費の算定）
- 4 大規模改修経費

第三 今後の措置

- 1 平成26年度都区財政調整の再調整に関し、平成26年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例案及び補正予算案を平成27年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記条例の公布及び補正予算の成立を待って行う。

平成26年度都区財政調整再調整概要

1 普通交付金の再調整額	23,324百万円
(1) 当初算定残額	22,913百万円
(2) 税収増による交付金の増	411百万円
2 再調整の内容	23,324百万円(ア+イ)
(1) 普通交付金所要額	22,863百万円 ア
(主な内容)	
国民健康保険に係る保険料軽減制度の拡充	811百万円
社会保障施策対応経費	2,375百万円
財政健全化対策	9,991百万円
(2) 特別交付金への加算	461百万円 イ
3 再調整後の交付金の総額	981,603百万円
(1) 普通交付金	932,062百万円
(2) 特別交付金	49,541百万円

平成 2 6 年度都区財政調整（再調整）事項

項目	提案の内容及び趣旨	影響額 (百万円)
【民生費 / 経常】 国民健康保険に係る保険料 軽減制度の拡充対応経費の 算定	地方消費税率引き上げに伴う、社会保障充 実への対応として、国民健康保険事業におけ る低所得者対策経費を算定する。	811
【民生費 / 経常】 社会保障施策対応経費 の算定	地方消費税率引上げに伴う、社会保障の充 実への対応として、子育て支援施策や地域福 祉施策など、各種施策に係る経費を算定す る。	2,375
【その他諸費 / 経常】 財政健全化対策 (減債対策経費の算定)	減税補てん債等の償還経費が累積してい る実態を踏まえ、その償還に備えて、減債対 策経費を算定し、後年度負担の軽減を図る。 ・平成 1 4 年度における特別区民税に係る 減税補てん債相当額 (平成 2 7 年度期首未償還元金)	9,991
【民生費他 / 投資】 大規模改修経費の算定	児童福祉施設などの更新需要を踏まえ、公 共施設の大規模改修経費を算定する。 (児童福祉施設、保健衛生施設、地域交流 施設)	10,724